

平成23年度第1回 福岡市「コミュニティとの共働」推進本部

平成23年6月7日(火) 9時20分～
庁議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

- (1) 本推進本部における推進項目について
- (2) 平成22年度自治協議会等アンケートの結果について（報告）
- (3) 平成23年度第1回「福岡市コミュニティ施策推進委員会」について（報告）
- (4) 平成23年度の主な取り組みについて
 - ・ 職員研修の実施
 - ・ 市からコミュニティへの協力依頼の見直し
 - ・ 庁内の連携強化

3 質疑応答

4 閉会

【参考】「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの概要

1 取り組みの経緯

- 本市は、平成 16 年度から「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施している。これらの成果・課題を検証し今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。
- 平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、今後の取り組みの方向が示された。これを踏まえ、市は、平成 21 年度から「コミュニティの自治の確立」及び「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みに着手した。
- このうち、「コミュニティと市の共働」については、「職員の意識改革」や「施策の進め方の見直し」などに全庁的に取り組んでいく必要があることから、平成 21 年 4 月に推進本部を設置し、取り組みを推進している。

2 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの内容

- 「コミュニティと市の共働」の実現に向け、次の取り組みを実施している。
(★は、推進本部を中心に、全庁を挙げた取り組みを推進)

1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

- ★(1) 市職員の意識改革

2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

- ★(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し
- ★(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し
- (3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し

3 コミュニティと市の連携の強化

- (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実
(★地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進 等)
- (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実
- (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

3 進行管理

- 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、平成 21 年 8 月に、外部委員を中心とする「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置し、定期的（5～6 月、11～12 月）に進捗状況の確認・評価を行っている。

【委員構成】 学識経験者、自治協議会会長など 7 名

【開催実績 (23 年度)】

第 1 回会議 6 月 1 日 (22 年度の取り組み状況の確認・評価等を実施)

I 「コミュニティとの共働」推進本部における推進項目

平成 21 年度から、次の 3 つの項目について、全市を挙げた取り組みを推進している。

1 職員の意識改革

⇒ 職員一人ひとりが、「自治」「共働」について基本的な考え方を理解し、「対等なパートナー」として、地域の住民と共働でまちづくりを行うことができるよう、意識改革に取り組む。

2 事業の進め方の見直し

① コミュニティの自治を尊重した事業の推進

⇒ 地域に関係する事業（地域で行うハード・ソフトの各種事業、地域活動を支援する事業など）について、地域の自治、住民の意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直しを行う。

〈例〉 地域で事業を行う際、一方的・全市一律に決定したものを相手に知らせるのではなく、決定する前に十分な協議を行い、住民の意向や実情を踏まえて実施することを徹底する。

② 市からコミュニティへの依頼等の見直し

⇒ コミュニティに対して行っている多くの依頼等（協力依頼、情報提供、提案）を一つひとつ精査し、廃止を含めた抜本的な整理・削減に取り組む。

3 コミュニティと向き合う体制づくり

⇒ 市の組織が「縦割り」であるために地域の中で混乱が生じることがないように、区役所区政推進部（博多区は地域支援部）を中心に、各局と各区役所間などの日常的な連携・情報共有を進める。

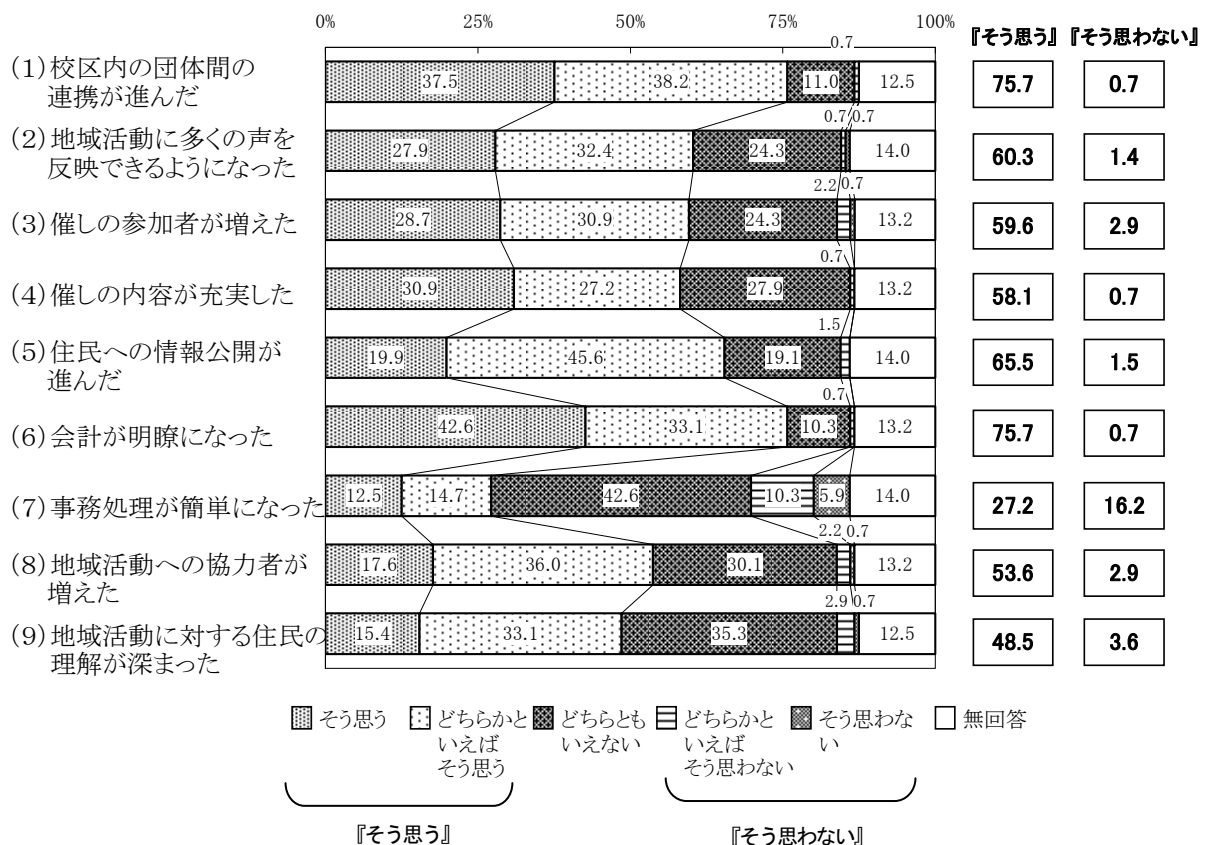
II 平成 22 年度自治協議会等アンケートの結果について（報告）

■「自治協議会等アンケート」の概要

- 実施時期：平成 22 年 11 月 15 日～12 月 24 日
- 対 象：自治協議会（未設立の校区は自治連合会）の会長（代表者）148 人
- 実施方法：市職員が調査票を配布、郵送により回収（無記名）
- 回 収 率：91.9%（回収数 136／調査数 148）
- 調査内容：
 - ・自治協議会等の会長（代表者）について
 - ・自治協議会等の運営について
 - ・自治協議会等の活動について
 - ・市の施策について
 - ・自治協議会設立後の状況について
 - ・市の地域に関する施策全般について

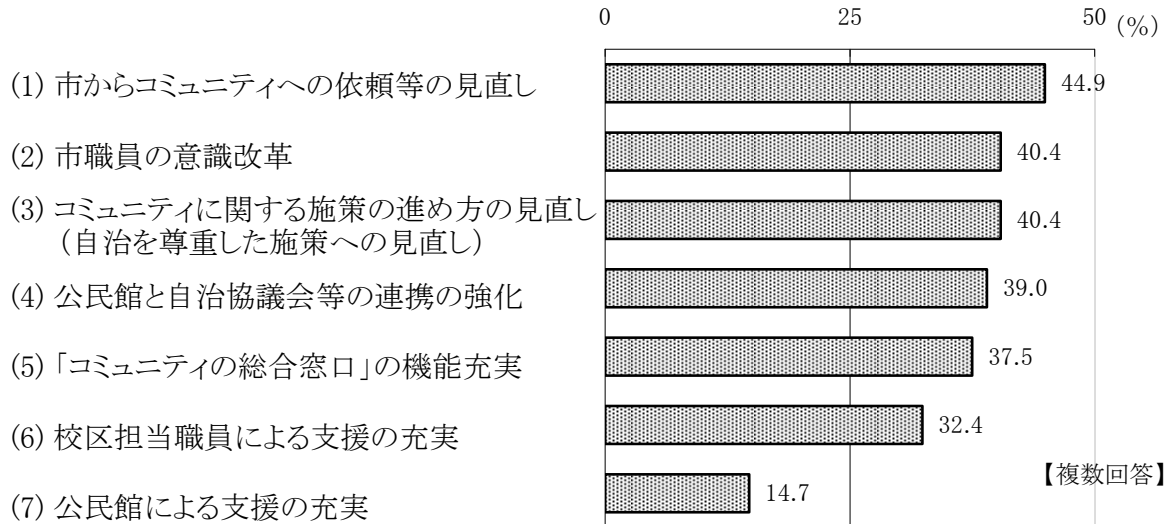
問：4 年前（平成 18 年度）と比較して、現在の状況はどうか。

自治協議会を中心とした校区の主体的なまちづくりが、着実に進んでいる。



問：「コミュニティと市の共働」に向けた市の取り組みの中で、特に必要なことは何か。

本推進本部における推進項目〔(1)～(3)〕について、「特に取り組みが必要」との回答が4割を超えている。



自由回答（共働に関する主なもの）

- 自治協議会への仕事の押しつけ、依頼事項が多い
(市からの依頼事項の見直しを徹底してほしい)
- 行政の縦わりによる弊害を解消してほしい
- 市の施策は、地域の実情に応じた見直しをすべきである
- 市職員が地域活動の実情をもっと理解する必要がある
- 市職員の地域活動への参加を望む

Ⅲ 平成23年度第1回「福岡市コミュニティ施策推進委員会」について（報告）

◆ 平成22年度の「コミュニティと市の共働に向けた取り組み」に係る評価(6/1開催)

努力されていると思うが、引き続き、これまでの全庁的な取り組みを推進してほしい。

IV 平成 23 年度の主な取り組み

1 職員研修の実施

コミュニティに関する職員の理解を促進し、意識改革を図るとともに、事業の進め方の見直しを推進するため、全職員を対象に、引き続き、次の研修を実施する。

■ コミュニティに関する全職員研修〔集合研修〕 ※ 前期の詳細は7月に通知予定

実施日	前 期 (計6回)		会場及び予定人数	後 期 (計8回)
	時 間			
8月29日(月)	9:30~11:30	13:30~15:30	[全回共通]	[日程] 平成24年1月~2月 [会場] 職員研修センター
8月31日(水)	9:30~11:30	13:30~15:30	職員研修センター	
9月30日(金)	9:30~11:30	13:30~15:30	人数:120名/回	

※ 本研修は、全職員の受講を目標に21年度から実施。[21年度から通算で2,111人が受講]

■ コミュニティ・ステップアップ研修〔eラーニング〕 ※ 第3回の詳細は10月に通知予定

	第2回研修(平成22年11月~23年1月)	第3回研修(平成23年10月~23年1月予定)
内 容	自治協議会の概要、事例紹介と解説など	事例紹介と解説など
受講率	約79.9%(平成23年6月2日時点)	—

2 市からコミュニティへの協力依頼の見直し

本市がコミュニティに対して行っている協力依頼について、平成22年7月~11月に行った全局・区・室における検討作業の結果に応じ、次の方向で着実に見直しを実行する。

取り組み方針

* 詳細は、H23.2.2付け市コ第511号『「コミュニティへの協力依頼」に係る見直しの着実な実施について(依頼)』参照

(1) 廃止・内容等を改善するもの

- 廃止に伴って混乱が生じることがないように、必要な手だてを講じる。
- 「情報提供」「提案」に変更するものは、その旨が分かるよう、文書に明記する。

(2) 引き続き依頼するもの

- 「廃止」や「情報提供・提案」への変更ができないか、あるいは、「依頼の仕方の改善(文書の改善、類似する事項の一本化、費用弁償の実施など)」ができないか、引き続き検討する。

<留意事項>

- 複数の区で実施している事項のうち、区によって対応が異なるものについては、所管局も含めた関係課間で引き続き情報・意見交換を行いながら、見直しの必要性について検証を進める。

3 庁内の連携強化

施策をより円滑に進めるため、各局と区役所の地域支援部門との連携や情報共有をさらに強化する。

■「コミュニティ・ステップアップ研修(第2回)」に係る受講率(H23.6.2時点)

局・区・室名	ユーザ登録数(A)	受講完了者数(B)	受講率(B/A×100)
会計室	32	29	90.6 %
市長室	49	39	79.6 %
総務企画局	204	169	82.8 %
財政局	281	189	67.3 %
市民局	172	168	97.7 %
こども未来局	389	327	84.1 %
保健福祉局	285	202	70.9 %
環境局	340	323	95.0 %
経済振興局	148	126	85.1 %
農林水産局	127	108	85.0 %
住宅都市局	357	269	75.4 %
道路下水道局	440	417	94.8 %
港湾局	186	163	87.6 %
東区	394	376	95.4 %
博多区	405	342	84.4 %
中央区	313	287	91.7 %
南区	350	319	91.1 %
城南区	265	231	87.2 %
早良区	340	265	77.9 %
西区	333	285	85.6 %
消防局	988	700	70.9 %
水道局	363	295	81.3 %
交通局	334	322	96.4 %
教育委員会(学校関係職員を含む)	1,107	685	61.9 %
選挙管理委員会事務局	11	9	81.8 %
人事委員会事務局	16	15	93.8 %
監査事務局	25	25	100.0 %
農業委員会事務局	14	13	92.9 %
議会事務局	40	40	100.0 %
外郭団体職員	494	298	60.3 %
計	8,802	7,036	79.9 %

※ユーザ登録数は平成23年5月18日時点のものです。

なお、次の方は、ユーザ登録数及び受講完了者数に含んでいません。

- ・5月18日時点で育児休業など長期の休みに入っていた職員
- ・平成22年度に所属から紙受講者として届出があった職員
- ・平成22年5月以降に採用された職員

※選挙管理委員会事務局と区の兼務職員は、区所属としてカウントしています。